

## 平成 29 年度 第 5 回松阪市環境基本計画策定委員会 議事録

日 時 : 平成 29 年 8 月 23 日 (水) 10 時 00 分～12 時 30 分

場 所 : 松阪市役所教育委員会事務局 2 階教育委員会室

出席者 : 14 名

策定委員 7 名

岩崎恭彦、西孝、富田靖男、竹内直子

小坂滋子、横田有香、伊藤覚

事務局 4 名

荒川環境課長、徳田政策係長、田代主任、土谷

オブザーバー 2 名

鈴木保全係長、創建

### 〈議 事〉

#### あいさつ

環境課長あいさつ

委員長あいさつ

#### 1: 施策の展開

委員長 : 施策の展開について、事務局からの資料の確認からお願いします。

※田代主任から説明。

委員 : 暮らしを守る公害対策の推進の施策で④近隣公害への対策が前回では記載されていたが、カットしたのか。

事務局 : 事業所と近隣で分けていたが関係する法律が似通っていたので、①事業所等からの大気汚染、水質汚濁対策と④近隣公害への対応を「事業所などからの公害対策」のとしてまとめた。

委員 : 一つにまとめたが、内容は盛り込んでいるのか。

事務局 : 例えば、野焼きについては近隣公害の悪臭のところでは表現している。内容としては盛り込んでいるし、すべての事業について載せているわけではないので、載っていないことはやらない、ということではない。

委員 : 環境目標に数字を入れる案となっていたが。

事務局 : 資料 2 でそれぞれのテーマごとに数値を記載している。

委員 : 目標に満足度何%かというのがないとわかりにくい。

事務局 : 細かくなりすぎたので資料 1 からは省いたが、設定を検討する。環境目標に関して行政、市民の取組を測れるものを選んで、市民意識調査満足度を記載した。前回、意見があったように抽出調査なので誤差が生じるので、補完するという意味で満足度以外に、まち全体の変化や市民の意識を示せるものを記載している。2 つ目に関しては目標設定に関して意見をいただきたい。

委員 : 前回と比べると「促進」が「推進」になったりしている。行政の中で明確な区別があるのか。

事務局 : 総合計画作成時に使用された用語記載に関するルールブックが存在する。「促進」は字のごとく、促し進めることから支援するときに用いる。「推進」は、市が主体となって進めていくものとして修正したので、表現が変わっていること部分が多々ある。

委員 : 施策体系の低炭素社会の実現に向けての (1) の施策の②「率先した省エネルギーの取組の推進」とあり、(2) の施策の②「率先取組」とあるが、統一しないのか。

事務局 : 「率先した」からで始まる表現に統一する。

委員 : 基本方針と分野別ビジョンの一番下の環境目標は「全市立小学校で環境学習の実施」とある。前回は回数を入れていたのでは。

事務局 : 教育委員会に確認したところ、回数になると取りまとめが非常に難しく、何をもって環境学習とするのかの基準が難しいためである。

委員 : 環境学習はどここの学校でも必ずやっている。一つのことを深掘する一方で、多種多様な取組をしているところもあるので、回数は適さないかもしれない。

委員 : 基本方針と分野別ビジョンの 1 つ目の施策テーマでは「海域環境」とあり、施

策では「海岸環境」とある。統一しないのか。

委員 : 海域は松阪市を超えたものを指し、海岸は市内を指すのでは。

委員 : 海域を管理するのは国や県か。

事務局 : 海域は市の範疇を超えると考えるので、市としては海岸とすることを検討する。

委員長 : 行政の施策としては海岸環境の保全にとどまるが、市民には広いテーマで考えてもらう整理であるので、施策テーマとしては海域でよいと思う。

委員長 : 資料 2 について。前回から変更があった点から中心に説明をお願いします。

※田代主任から説明。

委員 : 環境目標の現状値の由来は何か。

事務局 : 満足度調査をしている各項目の平均値である。もともとのアンケートの調査項目の重要度と満足度を 5 段階評価で測っており、その平均を取ったものになる。また、項目は総合計画策定時の市民意識調査の結果であるため、別にある。19 ページのところで、施策の 32 項目で測ったものの満足度と重要度の結果を載せている。32 項目の満足度の平均が 2.9 である。

委員 : 平均との比較に意味があるのか。抽出調査なので、平均値の数値の出た結果の差の数値は意味があるものなのか。もしやるのであればそういった説明を加えたほうが良い。新築木造住宅は 30 棟で、中間目標は 25 棟、最終目標は 25 棟とあるが、新築の棟数か。

事務局 : 補助金の申請のあった件数が 25 棟を目標にしているそうであるが、現状値の 30 という数字は 28 年度の申請が多かったため、補正予算で対応して 30 棟としている。

委員 : このような数値は累計値も表示している方がよい。

事務局 : 承知した。

委員 : 平均値は環境とは全く関係ない項目も含まれている。現状値と比較するなどを

したほうが分かりやすくてよいのでは。

委員 : 各年度の平均値との比較をしても意味がない。

委員長 : ほかの自治体で満足度の結果を用いているところはあるのか。もしあるのであればそれを参考にしてはどうか。

事務局 : 一度調べて検討する。

委員長 : ”平均値を上回る”では目標としては適さない意見も多かったので、どのような改善の方法があるかを検討材料になるように情報提供していただきたい。

事務局 : 他市の例を参考にして、次回示させていただく。累計値を示す形にすることを検討する。

委員 : 5 ページの行政の取組目標の一つ目で「河川の護岸整備時における」としたほうが良い。

事務局 : ～におけるという表現は使えない。「河川の護岸整備の時に」、修正とする。また、行政の取組目標はすべて体言止めで統一している。

委員長 : 6 ページ以降の変更点について説明をお願いします。

※田代主任から説明。

委員長 : コラムは各項目に一つか。

事務局 : 節電に関するところは自分のこと化に大きく影響するのでコラムにすることを考えている。コラムは目立たせるために記載しているので、あったほうが良いもののみの掲載を考えている。

委員 : 7 ページの現状で、ムシトリスミレを三重県の天然記念物であることを強調したほうが良い。「ムシトリスミレの盗掘防止」とあるが、指定されているのは蓮のムシトリスミレである。

事務局 : 担当課に確認したが、行政目標でもムシトリスミレをとられないように守るのが、この事業になる。パトロールの回数を示したらどの時期に咲いているかが

わかるのでこのような表現になっている。

委員 : 課題の 1 行目に「病気に感染したニホンカモシカが増えたり」とあるが、「増加、」としてはどうか。

事務局 : 増加という文言が使えないので、「増える」とした。

委員 : それは市の表記の基準か。

事務局 : 総合計画作成時の統一表記のなかで定められている。

委員 : 並列の表現で「増えていること。」はどうか。

事務局 : 一度その案で原課に戻す。

委員長 : このような表現は「～こと」で統一してはどうか。

事務局 : 検討する。

委員 : アライグマに関する記載はどうなっているか。

事務局 : 施策 3 のところで、農水振興課が農作物に被害がある場合と限定しているが、そのような取組をしている。

委員 : 被害がなくてもすべきである。

事務局 : 一般のアライグマを対象としているところはない。農作物に被害がある場合のみが現状である。

委員 : 懸念されているという文言を追加してはどうか。

事務局 : 現状、対応しているところがない。

委員 : 課題としてあげては。

事務局 : 農作物被害のところでは取り上げている。コラムで対応することを検討する。

- 委員 : 対策を検討する必要があると前回のコラムで記載があったが。
- 事務局 : 課題としての認識はあるが、検討しなすとは言い切れない。外来種対応は啓発にとどまっているのが現状である。
- 委員 : 9 ページの行政取組目標のところ、アサリの漁獲量が 34 トンから 300 トンとあるが、この数字の差は何か。増えすぎており、数字の誤りではないか。
- 事務局 : この数字で間違いはない。不漁の年もあると考えられる。
- 委員長 : 8 ページの自分のこと化の 3 つ目で、「野生動物への餌付け禁止」とあるが、禁止は自分ですることではないので、「餌付けをしないようにし」とするなど表現を改めてみては。
- 事務局 : 承知した。
- 委員 : この施策においては、別の環境目標もほしい。
- 事務局 : 前回策定時にあった、身近な動植物を感じる割合は、それを問うアンケートが実施されていない。担当課からは農作物の被害額の設定もなく、そのような見込みも立てられないとの回答を得た。
- 委員 : 天然記念物の数をカウントしているのか。
- 委員 : それを指標にするのは難しい。
- 事務局 : 基本的には行政がすることの回数を行政取組目標に、変化の部分为目标に掲げていた。
- 委員 : どこの自治体でも、基本計画や総合計画の目標値の設定で苦勞しているの、ほかの自治体を参考にしては。
- 事務局 : 今の農林水産業の取組に代わる良いものがあれば一番である。
- 委員長 : 11 ページ以降の変更点について説明をお願いします。

※田代主任から説明。

委員 : 前回の案と比較すると、近隣公害の対応に関する記述が減っている。

事務局 : 近隣公害の対応に関する記述は分けて記載していたが内容的に被っているため統一した。文言は減っているが、記載しているように、必要に応じて調査を行うこととしている。自分のこと化で取り組んでいただくことにも記載している。

委員長 : 前回の計画で分けて書いていたことに理由はあるのか。市にとって、市民からのニーズが高いなどの事実があれば、別立てにする必要はある。

事務局 : 近隣公害の主な内容は、ごみの野外焼却と動物の飼養な使用などであった。動物の適正な飼養が、(3)に入るなど、見直しを行った結果このような形となった。

委員長 : 近隣公害というと、野焼きや動物のマナーなどの広い概念であったが、整理した結果、法律で規定されている典型 7 公害に限定されるような狭い意味になったということか。それなりの理由があってこのような形になったわけである。

委員 : 13 ページの数値目標のコミュニティバスの利用者の記載があるが、現状の値から、多いのか少ないのかが分からない。また、自分のこと化で「所有地からの雑草」とあるが、「所有地の雑草」でよいと思う。

事務局 : 「所有地の草木」と修正する。コミュニティバスについては確認する。

委員 : 14 ページの施策テーマのタイトルで「と」の使用が多い。

事務局 : 修正する。

委員 : 16 ページの現状の「カネボウ跡公園」とあるが正式名称なのか。鈴の森公園という名前もあるが。

事務局 : 確認する。

委員長 : 16 ページの課題に「バリアフリー」とあるが、ユニバーサルデザインという言葉も一般的になっている。市ではバリアフリーで統一されているのか。

事務局 : 福祉関係になるので、詳細を確認する。

委員 : 14 ページの施策及び事業で、『「御城番屋敷」および本殿町・上殿町の武家屋敷』とあるが、一般の人からはわかりにくいので注釈をつけてはどうか。

事務局 : 文化課の施策になるので、担当者に確認して注釈を入れるようにお願いします。

委員 : 14 ページの施策③の 3 つ目の「規制や誘導を行い」とある。意味が通らないので、誤植ではないか。

事務局 : 確認する。

委員長 : 18 ページ以降の変更点について説明をお願いします。

※田代主任から説明。

委員 : 食品の期限について、賞味期限が近くなっても食べられることを周知したい。

委員 : 20 ページの自分のこと化の 4 つ目を「食材を使い切る工夫する」は違和感がある。一番下の「ごみに対する啓発活動」もおかしい。

事務局 : 「食材を使い切る工夫をする」と「ごみの減量化に対する啓発活動」とする。

委員 : 3 ページには「物」とあり、20 ページには「モノ」とある。同じことであるので、統一すべきでは。

事務局 : カタカナの「モノ」に統一する。

委員 : 19 ページの現状は「マイバッグ持参運動の推進」とあるが、促進の方がよいのでは。

事務局 : マイバッグ持参は市民の活動だが、その背景に検討会があるので推進としている。主体をどこに置くのかで変わるので、検討させていただく。

委員長 : 22 ページ以降の説明をお願いします。

※田代主任から説明。



委員長 : 環境目標はこのままでよいのか。前回の委員会で情報を得られるかわからないと聞いているが。

事務局 : 環境目標である「1人1日当たりのエネルギー消費量」について、今までは中部電力からデータをいただいていたが、今年度から得られなくなった。平成28年度から資源エネルギー庁が公表している県全体での電力消費量のデータがあるので、そちらを利用し、人口按分して松阪市の1人1日当たりのエネルギー消費量の数値を算出することにした。

委員 : LEDへの変更率などは。

事務局 : 行政分だけなら把握できるが、住民協議会などが街灯を管理していることもあるので、把握が困難である。

委員長 : 省エネ関連で使えるような統計をリストアップしていただきたい。

委員 : 水銀灯からLEDへの変更では電力使用削減率が多い。

委員長 : 基本的に、1人1日当たりのエネルギー消費量でよいが、これに加えて、市での取組を実感できる指標を追加する方向で検討していただきたい。

委員 : 自分のこと化のなかでエアコンのフィルターを2週間に1回掃除するとあるが、これは環境に良い影響があるのか。

事務局 : 環境省が実施した研修でいただいたパンフレットを参考にした。

委員 : 食品ロス削減の取組は知らなかった。

事務局 : パートナシップ会議の方でも食品ロスをテーマに学習会を実施した。県でも実施されているので、全体的な取組として記載した。

委員 : コラムに載せるのも面白い。

委員長 : 26ページ以降の説明をお願いします。

※田代主任から説明。

- 委員 : 竹内委員の意見にあったように、環境学習は全校が実施している。
- 委員 : 施策のところで「親子環境学習や森林環境教育を行います」とあるが、学校を離れた取組か。参加者数が指標になるのでは。
- 事務局 : 限られた範囲の実施になる。飯高振興局にある林業振興課が、森林環境教育を行っているが、参加しているのは 2 校のみなので、市全体の指標として適切ではない。フィールドワークなどの限定したものにすれば数は取れる。
- 委員 : ごみに関する問題は清掃各課が収集車などを学校に持って来て、教えてもらえる。交通手段があるところはクリーンセンターへ行くなどしているが、行けないところもある。地域と連携した環境学習であれば、やっていないところもある。
- 委員 : 外へ出る学習は指導する側にも責任が生じる。
- 委員 : 26 ページの上の環境目標は入れる意味がない気もする。
- 委員長 : 限定してカウントすることに意味があるものの指標を立てなければならない。
- 委員 : 継続することに意味がある。定着しているので、掲げないということはしてはいけない。一見意味のない数字でも意識づけという意味を込めて掲げては。
- 委員長 : 市民アンケートは年代別に集計しているのか。10 代の環境意識という形でアンケートから数字を取るのはどうか。
- 事務局 : 対象は 15 歳以上である。集計できないことはない考える。
- 委員 : 10 代の回答割合は。
- 事務局 : 母数が 3000 人で、そこから年代別に分けると数としては極めて少ない。
- 委員 : 指標としては適切ではないのでは。
- 事務局 : 環境フェアの来場者数であれば数字を拾うことは可能である。環境への関心を

測ったと言えなくはない。

委員長 : いくつか選択肢を次回までに提示していただき、議論を深めたい。

委員 : 29 ページの自分のこと化で「サポーターへ登録」を「サポーターに登録」としたほうがよい。

委員 : 27 ページの課題の 2 つ目に環境に関する文言がない。

委員長 : 事務局からその他をお願いします。

## 2:その他

事務局 : 日程の確認をお願いします。9 月 19 日火曜日の午前中に第 6 回を行う。第 6 回では、パブリックコメントに示す素案を提示することになる。そこでの議論を受けて、9 月 26 日の政策会議で報告する。10 月 11 日に環境福祉委員会協議会で市議会議員へ示す。それらで報告し、議論して出来上がったものを 11 月のパブリックコメントでかけたい。その際に大きな変更がなければ、10 月下旬に資料送付で対応させていただく。仮に大幅な変更点があれば、10 月 11 日以降に委員会を設けたい。今回、日程調整をしたいのが第 7 回の予定であり 12 月の下旬を考えている。そこでパブリックコメントを経て出来上がったものを示すことになる。具体的な日程を決めたいが、12 月 21 日、22 日でどうか。

委員 : 21 日の午前は無理であるが、15 時半以降なら可能である。

委員長 : 22 日は一日予定がある。

事務局 : では、第 7 回を 12 月 21 日の 15 時半以降で実施ということでよいか。

委員一同 : 異議なし。

委員長 : これにて本日の委員会を終了とさせていただきます。